秋の全国交通安全運動

「右と左をよく見て横断」

十月十一日から十月二十日までの十日間「秋の全国交通安全運動」が、全国いっせいに開催されます。

この運動は、人命尊重を強く主張して交通事故防止の徹底、特に歩行者の交通事故の絶滅を目標として、すべての歩行者、運転者など道路交通に関係する人たちに、交通安全思想の周知徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけることを目的としています。この運動のあいことばは

① 右と左をよく見て横断。
② 速度を控えて安全運転。
③ 酒よい運転をなくそう。

などをよびかけています。

交通安全対策はいろいろありますが、もっとも効果的な事故防止対策は、県民ひとりひとりが「交通の場で自らを守り、そして他人に迷惑をかけない」という強い自覚と責任をもって、行動することがいちばんたいせつなわけです

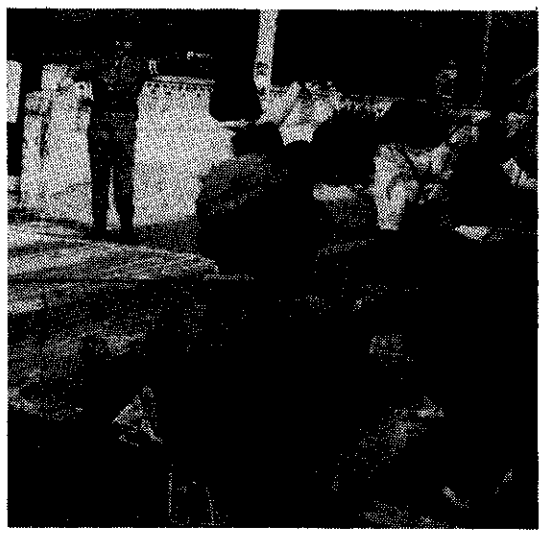

横断歩道はかならず手をあげて渡ろう

あなたの家も「交通安全の家」に

ところで、この交通安全運動の実施にあたって、町内の全世帯に「交通安全の家」という青いビラが配られます。

群馬県では、四軒にひとりの割合いで交通事故犠牲者を出しているといわれます。

この恐ろしい人災に対抗するには、県民のひとりひとりが「みずからを守る」ほかありません。そこで、このビラは、縦二十六センチ、横八・八センチの大きさの上半分に「交通安全の家」、下半分に家族のあいことばが印刷されています。

このビラを家の中の見やすい場所に張りつけ、家族はもちろん、出入りする人たちにも注意をよびおこして、交通事故のない明るい社会をつくろうとするものです。

どの家でも、この「交通安全の家」というビラに恥じない、明るい家庭になるように交通安全に対する自覚を新たにしましょう。

今と昔

友松家の卯建（うだち）

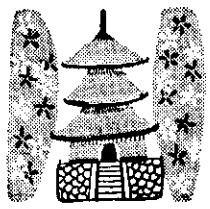

大字福島・友松伸夫さん宅には卯建（うだち）とよばれる貴重な文化財があります。（写真下）

この卯建は、建物の外に張り出して防火の用に備える壁で、普通は税（うだつ）といわれ、江戸時代には一般に富裕な家でなければ造られなかったもので、それゆえに頭を押えられて立身できない者のことを「うだつが上らぬ」という転用語が流行したといわれる。

友松家の卯建は、建造の年代が明らかでないが、家人の言によれば、百年くらい前であるという。おもやの西妻に取り付けられてあり、大きさは、おもやの建前より南北にそれぞれ九十センチずつ伸びている。目測で南北約十メートル、基礎の土台を含めて、下部からむねまでの高さ約七メートル、土台の部分的七十五センチ、壁の厚さ約二十四センチ、土台の厚さ約三十センチである。

この種の建造物の構造には、あんごう造りとうわや造りの二種類があり、友松家の卯建はあんごう造りの代表的なもの。その大要は基礎となる土台のたたきであるが、これを普通「ふすまたたき」と呼び、材料は粘土、石炭、にがり、砂利石または石をもってつき固める。その上に、六十センチから九十センチ間隔に柱を立てて貫板を渡す。次にその両側から十二センチごとに丸竹を縦にし、二つ割りの竹を横にしてこれを太いわらなわで結び合わせ、これに黒土にわらを切り入れた壁土を丸めてたたきつける。その上を同じ材料でこてを用いて平らにぬり上げ、これを交互にくり返し次にひび割れを防ぐために上部からわらなわをたらしそのうえから再び小直しをを施して、壁の中心部をつくる。最後に麻、石炭、つのまたのりでねり上げたもので仕上げをする。仕上がるまでには普通、十回～十二三回の行程を必要とし、着手から完成までには三年間かかる。

このあんごう造りは、火災には強いが、壁と屋根との間に空間がないので風雨によって壁の部分の耐久力がやや弱いといわれている。また、この造りがほとんど破損せずに完全な姿で建てられているのは、本町は数少ないものといわれる。

友松家は旧福島町における屈指の旧家といわれ、藩制時代は村役人だったことを証する年貢米割付台帳の数通が残されている。

忠霊塔に花立てを寄贈

遺族会長の浅香さん

町の遺族会長、浅香種作さん（秋畑・80才）は、このほど四地区の忠霊塔に、写真のような花立て一対を寄贈されました。

この花立ては、くぬぎ石からなる高さ六十センチのりっぱなもの。英霊のねむる忠霊塔に、文字どおり花をそえたもので、遺族のみなさんから感謝されています。

写真はその花たてと浅香さん

来年は遠洋航海に

今春入隊の松井君が語る

「海上自衛隊に入ってなにに感激したといっても、初めてまっ白な制服を着て、広く果てない青いうなばらをみつめたときほど感激したことはない…。いつも見なれていたあの青く果てない海が、あれほどすがすがしく見えたのにはは、自分ながらびっくりしました」。

ことし四月、海上自衛隊に入隊した松井利夫君（小幡・竹一郎さん長男）は、入隊後はじめての帰町でこう語りました。

十月一日は、昭和二十二年に憲法の番人といわれる最高裁判所が発足して、最初の法廷をひらいた日にあたります。

国では、この日を記念して、昭和三十五年から十月一日を「法の日」と定めました。

この世に、人の勝手きままをおさえる規則、すなわち法がなくて、お互いに自分の欲望や本能のおもむくままに動くことになったらどうでしょうか？

乱世の戦国時代のように自分で自分を守りゆくだけの武器がなければ、まくらとして生き、しあわせをもとめていくためには、なくてはならない権利です。

そして、この基本的人権は、何人も、もちろん国家といえどもおかすことのできないものです。これは、

法を守って明るい生活を

このきまりが憲法やその他いろいろの法律です。

わたくしたちには「基本的人権」と言って、人間はだれでも自由であり、平等であるという権利をもっています。この権利は、人間を高くして眠ることができないでしょう。

たくさんの人がひとつの社会をつくって、そのなかで平和に安全に生活していくためには、どうしても一定のきまりが必要です。

民主主義のもっともたいせつな原理です。

しかし、いくら自由であり平等であるからといっても、ゆきすぎでは困るし、自由を主張するあまり、責任をかるくみるのはよくないことです。

自由というほんとうの意味は、けっして個人がかってなことをしてもよいということではありません。

個人の人格や良心を信頼して、その自由にまかせるということです。

このようなことから、私たちは自分の自由と他人の自由をともども生かして、社会の秩序を保ってゆくために法をとうとび、これを守らなければなりません。

秩序ある、明るい社会生活をおくるためには、まず「法」を守ることを忘れてはなりません。

食欲の秋

残暑も終わってからだの調子もすっかりよくなり、食欲がもりもり出てくるこのごろです。

くだもの類が豊富に出回り始め、りんご、なし、くり、ぶどう、かきなど、まさにくだものの天国です。みかんもそろそろ店頭に並びましょう。

野菜類は、里芋をはじめ、大根、白菜、新キャベツその上、まったけなどのきのこ類がいずれも新鮮な味覚で、わたくしたちの食欲をそそってくれます。

海の幸も豊富で、比較的安いさんま、いわしなどあぶらがのっておいしい季節です。

こうしてめぐまれた季節ですから、主婦のみなさんは、これらの食品をうまく組み合わせて、バランスのとれた調理を研究していただきましょう。一家の健康は主婦のみなさんの双肩にあるというところです。

とくに農家では、これから収穫期を迎え、重労働がつづきますが、食生活は、とかく単調になりがちです。できるだけバラエティに富んだ栄養重点の食事の工夫が必要です

この男にご用心

くどうかずあき　工藤一明（三十五才）
特長（身長一六〇センチ、中肉、面長、色浅黒、髪黒くオールバック、女性的好男子年より若くみえ、左上切歯一本が金冠、首すじに小豆大のほくろがある。）

この男は留守宅の主婦などを訪ねて、主人や息子、娘の上役や同僚を装い

① お宅の主人（息子、娘さん）が役所（会社）の金を使いこんだ。
② 穴うめに必要な金が足り

赤い羽根でしあわせを

赤い羽根の共同募金が、ことしも10月1日から全国いっせいにはじめられました。

ことしで19回めを迎えたこの運動は、世の中のめぐまれない不幸な境遇にある人たちに、少しでも光をあたえ、みんながしあわせになれるようにしよう、そのためには「たすけあい」の精神を基本として、誰のなかにもある善意をつないで、明るい社会をつくろうというのが目的です。

町全体のことしの募金目標額は223,470円で、一世帯あたり82円43銭になります。（生活保護世帯をのぞく）

県全体で3,300万円の募金が集められ、肢体不自由児施設、精薄児施設、母子寮などの民間社会福祉事業に配分されることになっています。

町では例年と同じように、各区長に募金協力をお願いしましたので、みなさんのご協力をお願いします。

人事異動

（　）内は前の係名

▽教育委員会（栄養士）・高橋あや子（八月二十日付採用）
▽小幡保育所・茂原千枝子（九月八日付採用）
▽経済課・土地改良係（農業構造改善事業事務を主体に新設）同係長・太田善二郎（建設課建設係長）、同係　篠原貞夫（経済課産業係）
▽農哲夫（同）・田中善次（同）、鈴木英子（総務課企画文書係）
▽建設課・建設係長・萩原友秋（社会課民生係長）
▽社会課・民生係長・山田昌訓（社会課民生係）、同係　高橋和子（住民課資料係）
以上いずれも十月一日付異動。
▽退職＝熊井戸フキ子（九月十二日付）